

会費・寄付金のご協力をお願いします。

社協の財源

地域のみなさまからの会費や寄付金・共同募金助成金のほか、活動の重要性・公共性の高さから、国、県、市などからの補助金・委託金によって、地域福祉活動を行っています。

社協会員とは？

地域福祉の推進に取り組む社協の運営や地域での福祉活動に財政面で協力をお願いするものです。

社協会員になることによって、一人ひとりが「地域福祉」を自らの活動として受け止め、地域福祉活動に参加していただいているという意味を持っています。

皆さまから寄せられた会費は、下記のように小地域活動やボランティア活動などの、福祉活動に使われます。皆さまからのより一層のご理解をいただき、一人でも多くの会員加入のご協力をお願いいたします。

(年額1口)

一般会員	500円
特別会員	1,000円
法人・ 団体会員	3,000円

令和6年度は、総額 8,303,750 円の会費をお預かりしました。

種類	1口	加入世帯数	金額(円)
一般会員	500円	16,866世帯	8,303,750円
特別会員	1,000円	259世帯	269,500円
法人・団体会員	3,000円	81団体	363,000円

小地域福祉活動 (会費の70%を活用)

市内8つの支部社協では、小地域福祉活動の推進に取り組んでいます。

- サロン活動(高齢者・子育て)
- 安心カード
- 高齢者と児童との交流
- 敬老のお祝い
- 高齢者との昼食会
- 高齢者バス旅行
- 福祉委員研修 など

社会福祉協議会の福祉事業 (会費の30%を活用)

北本市社協が行っている地域福祉活動で下記の事業について会費が活用されています。

- 家事援助サービス事業
- ボランティア関連事業
(ボランティア体験講座、小中学校への福祉教育支援等)

案内図

北本市社会福祉協議会
総合福祉センター



社会福祉法人 北本市社会福祉協議会

〒364-0034 北本市高尾1-180(北本市総合福祉センター)

TEL 048-593-2961

FAX 048-592-9442

ホームページアドレス <http://www.kita-sha.jp/>



左記のQRコードからFacebookにアクセスできます。
北本市社協の最新情報を配信しています。



北本市社協 LINE 公式アカウント
ボランティア活動や講座案内、イベントなどの情
報をお伝えします。

